

参考資料

第135回（令和3年度 第1回）

議案概要説明書

第1号議案 東三河都市計画下水道の変更について（豊橋市決定）

# 目 次

|                     |   |
|---------------------|---|
| 1. 理由書（豊橋市決定）       | 1 |
| 2. 参考図              | 3 |
| 3. 計画図              | 5 |
| 4. 豊橋市内の都市計画下水道決定状況 | 6 |
| 5. 都市計画変更手続きのスケジュール | 7 |

## 理 由 書

(東三河都市計画下水道)

### 1. 変更の概要

主な変更は以下の通りです。

|           |         | 変更前                 | 変更後                  |
|-----------|---------|---------------------|----------------------|
| 排水区域      |         | 野田処理区、中島処理区で個別に汚水処理 | 野田処理区を中島処理区に統合して汚水処理 |
| 下水管渠 汚水管渠 | 野田放流幹線  | —                   | 廃止                   |
| その他の施設    | 野田処理場   | —                   | 廃止                   |
|           | 羽根井ポンプ場 | 雨水・汚水               | 雨水（汚水のみ廃止）           |
|           | 菰口ポンプ場  | 雨水・汚水               | 雨水（汚水のみ廃止）           |
|           | 野田ポンプ場  | —                   | 新規（雨水）               |

### 2. 都市計画下水道の将来像及び必要性

豊橋市総合計画（令和3年3月策定）では目指すまちの姿を「未来を担う 人を育むまち・豊橋」とし、その実現のために8つの分野別計画を定めています。下水道はその中の「暮らしの基盤が整った、便利で快適なまち」に位置付けられています（P138. 基本計画Ⅲ.）。「市民一人ひとりの適切な下水道使用のもと、効率的で効果的な整備と運営により、生活環境が向上するとともに三河湾の水質が保全され、また地震や大雨などの災害時には被害が軽減されるまちを目指します。」としています。

豊橋市都市計画マスタープラン（令和3年3月策定）において、「下水道の機能を維持するため、定期的な点検・調査に基づき、老朽化した施設などの計画的な改築や更新を進めます。（P64. 第4章5. (2)参照）」としています。

豊橋市は昭和6年に公共下水道の整備を開始して以来、戦災復興事業と9次に及ぶ拡張事業を経て、現在、第10次拡張事業及び第2次再整備事業に取り組んでいます。拡張に加え、老朽化した下水道施設の改築・更新を効率的に進めていく必要があります。

### 3. 位置・区域の妥当性

現在、野田処理場には合流式下水道と分流式下水道の汚水が流入しています。このうち、合流式下水道については平成23年度に中島処理区に統合する都市計画変更を行い、統合に向けた施設整備を進めています。

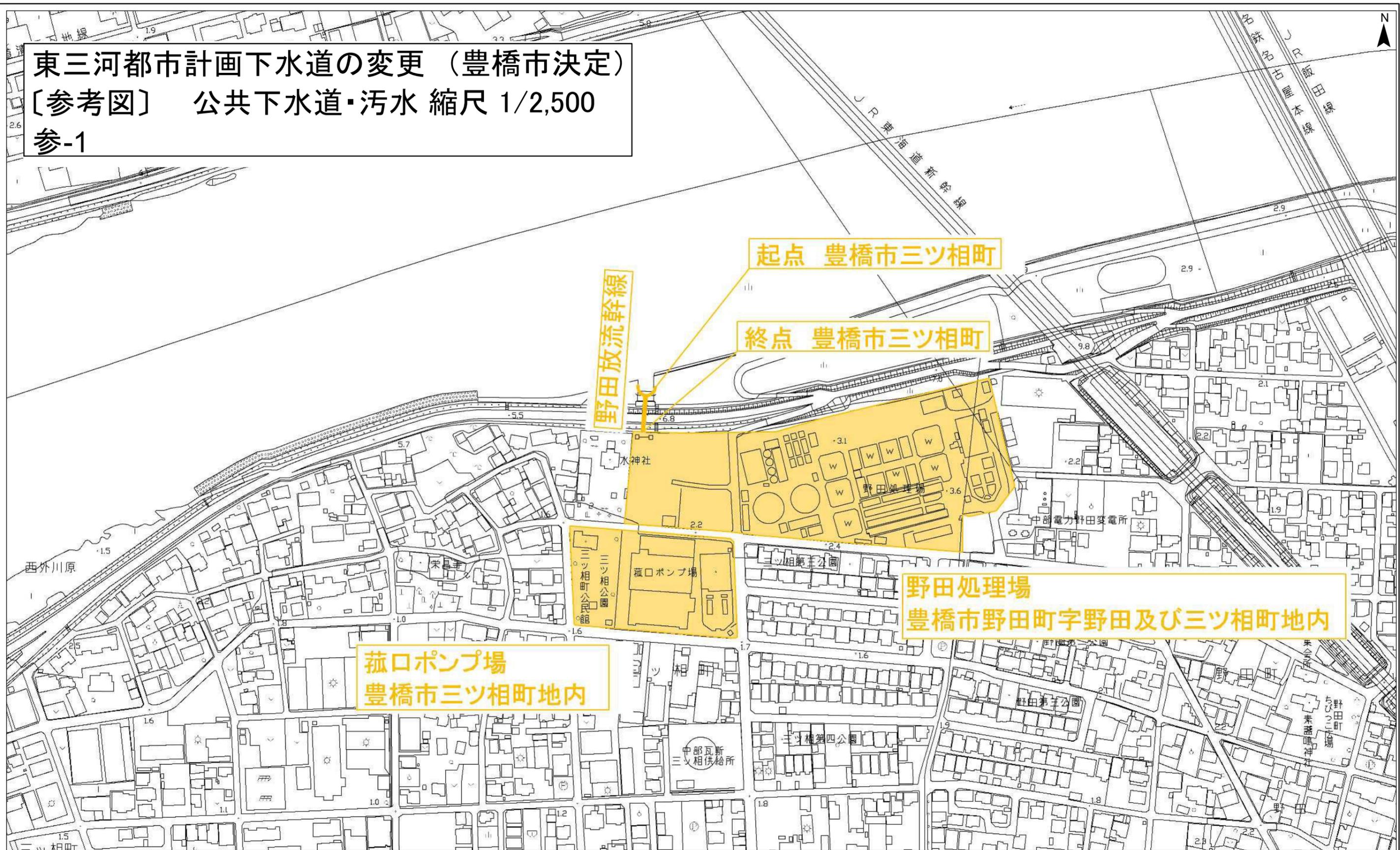
分流式下水道については、現計画では野田処理場で汚水処理することになっていますが、今後も継続して汚水処理を行うためには施設老朽化への対応などが必要です。一方、今後、人口減少などによる汚水量の減少が見込まれることから、市内の他の既存汚水処理施設の能力に余裕が生じると考えられます。そこで、野田処理場を廃止し、野田処理区全域を中島処理区に統合します。これにより、野田処理場の処理水を放流する野田放流幹線を廃止します。また、野田処理区と中島処理区を統合するために整備する管渠を活用することで、羽根井ポンプ場の汚水ポンプ設備が不要となることから、羽根井ポンプ場の汚水ポンプを廃止します。

さらに、現在、野田処理場内にポンプ場が併設されていますが、汚水処理施設と同様に老朽化が進んでいます。また、野田処理場に近接したポンプ場である菰口ポンプ場の一部も老朽化が進んでいます。そこで、野田処理場の跡地を活用して、雨水ポンプ場を追加します。

東三河都市計画下水道の変更（豊橋市決定）

〔参考図〕 公共下水道・汚水 縮尺 1/2,500

参-1



菰口ポンプ場  
豊橋市三ツ相町地内

野田処理場  
豊橋市野田町字野田及び三ツ相町地内



1:2,500

■ 廃止

東三河都市計画下水道の変更（豊橋市決定）  
〔参考図〕 公共下水道・汚水 縮尺 1/2,500  
参-2

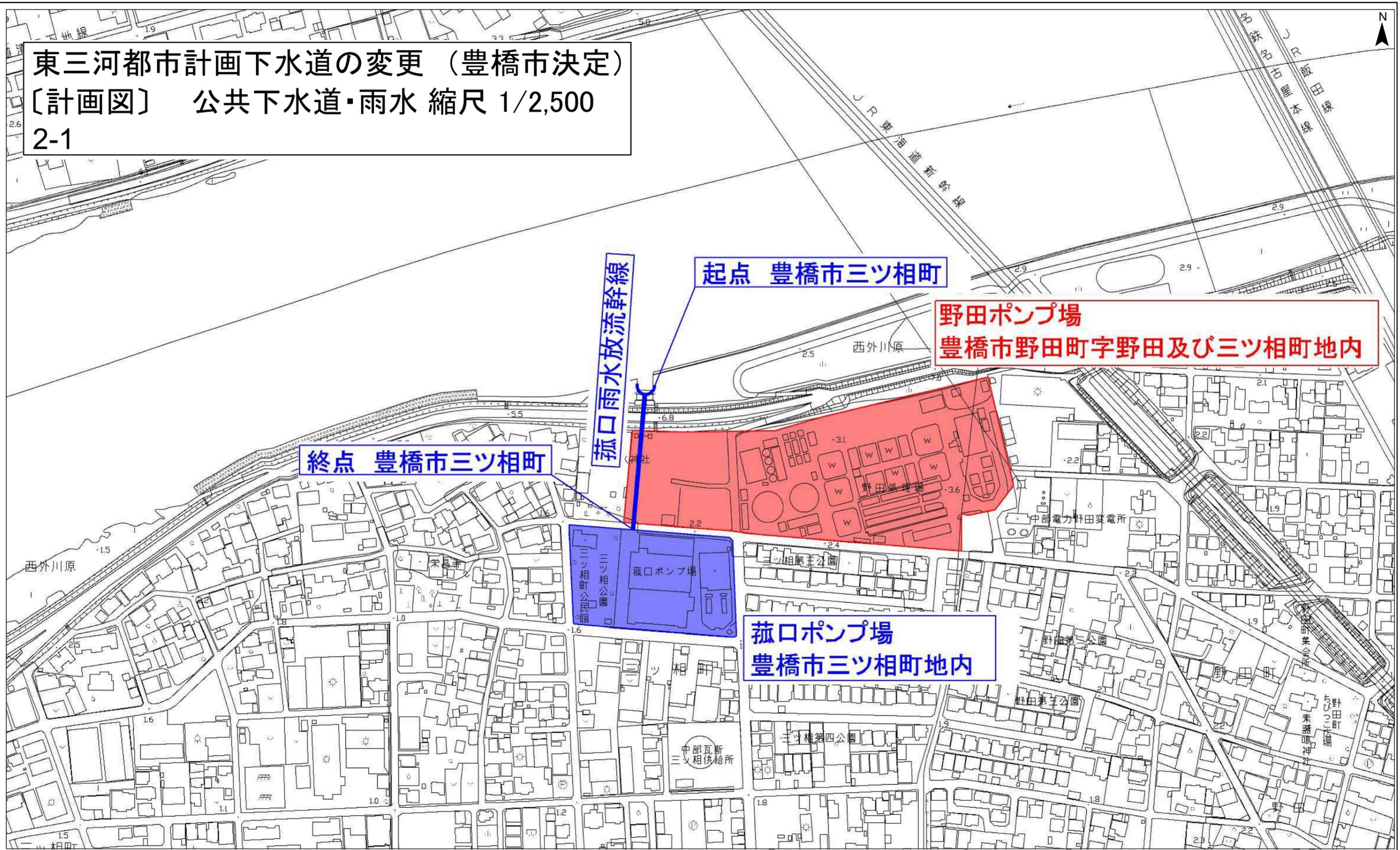


0 100m

1:2,500

- 変更なし
- 廃止

東三河都市計画下水道の変更（豊橋市決定）  
〔計画図〕 公共下水道・雨水 縮尺 1/2,500  
2-1



■ 変更なし  
■ 追加

1:2,500

## 豊橋市の都市計画下水道について

豊橋市内で都市計画決定されている下水道の現状及び変更内容は以下の通りです。

### 愛知県決定（豊橋市内分）

| 内容        | 変更前                   | 変更後                   | 備考       |      |
|-----------|-----------------------|-----------------------|----------|------|
| 1. 下水道の名称 | 豊川流域下水道               | 豊川流域下水道               | 変更なし     |      |
| 2. 排水区域   | 東三河都市計画豊橋公共下水道(豊川処理区) | 東三河都市計画豊橋公共下水道(豊川処理区) | 変更なし     |      |
| 3. 下水管渠   | 汚水                    | 東部幹線                  | 柳生汚水幹線   | 変更なし |
|           |                       | 豊橋幹線                  | 中島第2汚水幹線 | 変更なし |
|           |                       | 放流管渠                  | 梅田第1汚水幹線 | 変更なし |
| 4. その他の施設 | 豊川浄化センター              | 豊川浄化センター              | 変更なし     |      |

### 豊橋市決定

| 内容        | 変更前        | 変更後             | 備考              |                |              |
|-----------|------------|-----------------|-----------------|----------------|--------------|
| 1. 下水道の名称 | 豊橋公共下水道    | 豊橋公共下水道         | 変更なし            |                |              |
| 2. 排水区域   | 雨水         | 都市計画下水道汚水処理区域全域 | 都市計画下水道汚水処理区域全域 | 変更なし           |              |
|           | 汚水         | 野田処理区           | —               | 野田処理区を中島処理区に統合 |              |
|           |            | 中島処理区           | 中島処理区           |                |              |
|           |            | 富士見台処理区         | 富士見台処理区         | 変更なし           |              |
|           |            | 豊川流域関連処理区       | 豊川流域関連処理区       | 変更なし           |              |
| 3. 下水管渠   | 雨水         | 菰口雨水放流幹線        | 菰口雨水放流幹線        | 変更なし           |              |
|           | 汚水         | 柳生汚水幹線          | 柳生汚水幹線          | 変更なし           |              |
|           |            | 中島第2汚水幹線        | 中島第2汚水幹線        | 変更なし           |              |
|           |            | 梅田第1汚水幹線        | 梅田第1汚水幹線        | 変更なし           |              |
|           |            | 梅田第2汚水幹線        | 梅田第2汚水幹線        | 変更なし           |              |
|           |            | 野田放流幹線          | —               | 廃止             |              |
|           |            | 中島放流幹線          | 中島放流幹線          | 変更なし           |              |
|           |            | 富士見台放流幹線        | 富士見台放流幹線        | 変更なし           |              |
| 4. その他の施設 | 菰口ポンプ場     | (雨水・汚水)         | 菰口ポンプ場          | (雨水)           | 変更(汚水ポンプを廃止) |
|           | 鍵田ポンプ場     | (雨水・汚水)         | 鍵田ポンプ場          | (雨水・汚水)        | 変更なし         |
|           | 羽根井ポンプ場    | (雨水・汚水)         | 羽根井ポンプ場         | (雨水)           | 変更(汚水ポンプを廃止) |
|           | 有楽ポンプ場     | (雨水)            | 有楽ポンプ場          | (雨水)           | 変更なし         |
|           | 三郷ポンプ場     | (雨水)            | 三郷ポンプ場          | (雨水)           | 変更なし         |
|           | 松島ポンプ場     | (雨水)            | 松島ポンプ場          | (雨水)           | 変更なし         |
|           | 牟呂ポンプ場     | (雨水)            | 牟呂ポンプ場          | (雨水)           | 変更なし         |
|           | 下地ポンプ場     | (雨水)            | 下地ポンプ場          | (雨水)           | 変更なし         |
|           | 前芝ポンプ場     | (雨水)            | 前芝ポンプ場          | (雨水)           | 変更なし         |
|           | 梅藪ポンプ場     | (雨水)            | 梅藪ポンプ場          | (雨水)           | 変更なし         |
|           | 西脇ポンプ場     | (雨水)            | 西脇ポンプ場          | (雨水)           | 変更なし         |
|           | 八町中継ポンプ場   | (汚水)            | 八町中継ポンプ場        | (汚水)           | 変更なし         |
|           | 大山中継ポンプ場   | (汚水)            | 大山中継ポンプ場        | (汚水)           | 変更なし         |
|           | 下地中継ポンプ場   | (汚水)            | 下地中継ポンプ場        | (汚水)           | 変更なし         |
|           | 富士見台中継ポンプ場 | (汚水)            | 富士見台中継ポンプ場      | (汚水)           | 変更なし         |
|           | —          | —               | 野田ポンプ場          | (雨水)           | 追加           |
|           | 野田処理場      | —               | —               | —              | 廃止           |
|           | 中島処理場      | —               | 中島処理場           | —              | 変更なし         |
|           | 富士見台処理場    | —               | 富士見台処理場         | —              | 変更なし         |

変更箇所

東三河都市計画下水道の〔**決 定**  
**変 更**〕（豊橋市決定）

| 事 項         | 時 期                                   | 備 考                                 |
|-------------|---------------------------------------|-------------------------------------|
| 事 前 協 議     | 令和 3 年 12 月 6 日                       |                                     |
| 事 前 協 議 回 答 | 令和 3 年 12 月 13 日                      |                                     |
| 計 画 案 の 縦 覧 | 令和 4 年 1 月 4 日から<br>令和 4 年 1 月 19 日まで | 意見書提出（有・ <input type="checkbox"/> ) |
| 市町村都市計画審議会  | 令和 4 年 2 月 16 日                       |                                     |
| 知 事 協 議     | 令和 4 年 2 月(予定)                        | 以下、予定                               |
| 知 事 回 答     | 令和 4 年 3 月(予定)                        |                                     |
| 決 定 告 示     | 令和 4 年 3 月(予定)                        |                                     |